

佐賀市 こども発達支援 ハンドブック

<令和8年2月改訂版>



題名：「みんなともだち」 作者：MT

佐賀市 こども未来部
こども健康課 こども発達支援室
佐賀市栄町1番1号
電話 0952-40-7248
FAX 0952-40-7268
✉ kodoken@city.saga.lg.jp

はじめに

子どもは一人一人違っていています。それぞれの顔や声が違うのと同じように、好きなこと嫌いなこと、得意なことや苦手なことも違います。発達もみんな同じではありません。ゆっくりだったり、かたよったりする子どももいます。

子育てをしていると、「成長が心配で不安」「イライラしてしまう」「一生懸命やっているのにうまくいかない」と思うこともあります。ときには、他のお子様と比べて「うちの子はちがうのかな」と落ち込んだりすることもあるかもしれません。

でも、安心してください。子育ての悩みについて一緒に考え、専門知識をもって支えてくれる人がいます。そして、いろいろなサービスにつなげてくれるために相談するところや、実際にお子様の発達を応援してくれる場所もあります。このハンドブックには、子育てを応援する情報がたくさん入っています。

安心して子育てができるようにこのハンドブックをお役立てください。大切なお子様をみんなで育てていきましょう。

佐賀市 こども健康課 こども発達支援室

目次

はじめに

佐賀市 こども発達支援室とは 1 ページ

乳幼児

- 気がかりなことはありませんか？ 4 ページ
- 理解する 6 ページ
- つながる（相談できるところ） 7 ページ
- お子様に合った学びの場を見つけましょう 9 ページ
- 福祉サービス 12 ページ

小・中学生

- 気がかりなことはありませんか？ 13 ページ
 - 小学校低学年（1～3年生）
 - 小学校高学年（4～6年生）
 - 中学生
- 理解する 15 ページ
- つながる（相談できるところ） 16 ページ
- お子様に合った学びの場を見つけましょう 18 ページ
- 福祉サービス 22 ページ

高校生

- 気がかりなことはありませんか？ 23 ページ
- 理解する 24 ページ
- つながる（相談できるところ） 25 ページ
- 高校・特別支援学校高等部卒業後は… 27 ページ

医療機関一覧 28 ページ

参考資料 29 ページ

佐賀市 こども発達支援室とは

こども発達支援室では、お子様のライフステージに応じた切れ目のない支援を目指して、発達に関する個別の相談支援や関係機関との連携などに取り組み、お子様の継続的な支援の入り口としてサポートしていきます。

発達相談窓口

周囲から見てちょっと気になる行動や状況は、お子様がわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

発達相談窓口では、公認心理師や保健師がお子様の困りごとに関する相談をお受けしています（予約制）。

【相談員】 公認心理師、保健師

【受付時間】 8：30～17：00（土日祝日除く）

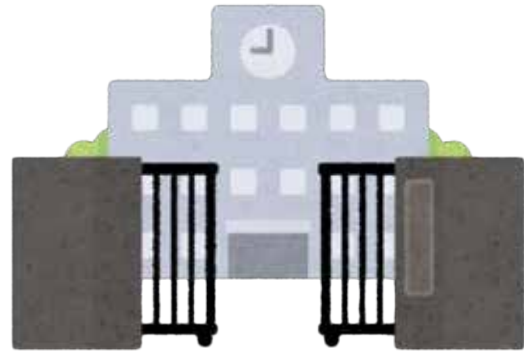
【窓口】 佐賀市役所本庁舎1階 59～62番窓口

【対象】 おおむね義務教育終了（小中学生）までの
こどもとその保護者

【問い合わせ先】

☎ 0952-40-7248 FAX 0952-40-7268

✉ kodoken@city.saga.lg.jp

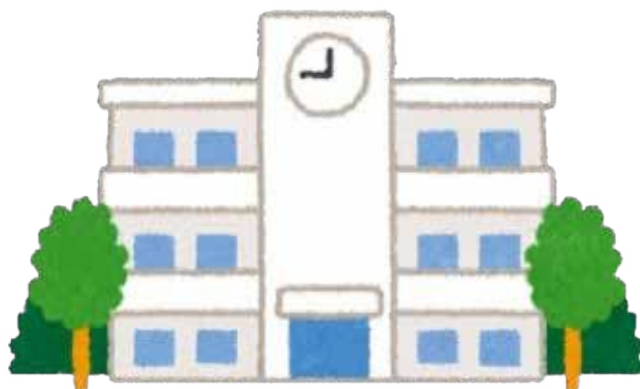


乳幼児

- ▶ **気がかりなことはありませんか？ (P4～)**
- ▶ **理解する (P6)**
 - ・ 行動を受け入れ観察してみましよう
 - ・ 伝え方を工夫しましよう
 - ・ 環境を工夫しましよう
- ▶ **つながる (P7～)**
 - ・ 子育ての相談ができるところ
 - ・ 発達に心配があるお子様の相談ができるところ
- ▶ **お子様に合った
学びの場を見つけましよう (P9～)**
 - ・ 就学に向けた保護者説明資料配信
 - ・ 佐賀市立小学校特別支援学級見学会
 - ・ 就学に向けた個別面談
 - ・ 佐賀市就学相談会
 - ・ 佐賀県立特別支援学校見学会
 - ・ 佐賀県立特別支援学校（小学部）転入学相談
 - ・ 特別支援教育
- ▶ **福祉サービス (P12)**

小学生

- ▶ **気がかりなことはありませんか？ (P13)**
 - ・ 小学校低学年（1～3年生）
 - ・ 小学校高学年（4～6年生）
- ▶ **理解する (P15)**
 - ・ 行動を受け入れ観察してみましよう
 - ・ 伝え方を工夫しましよう
 - ・ 環境を工夫しましよう
- ▶ **つながる (P16～)**
 - ・ 相談できるところ（学校・市や県の相談窓口）
- ▶ **お子様に合った
学びの場を見つけましよう (P18～)**
 - ・ 就学に向けた保護者説明資料配信
 - ・ 就学に向けた個別相談
 - ・ 中学校特別支援学級見学会
 - ・ 佐賀県立特別支援学校見学会
 - ・ 佐賀県立特別支援学校（中学部）転入学相談
 - ・ 特別支援教育
- ▶ **福祉サービス (P22)**



中学生

- ▶ **気がかりなことはありませんか？ (P14)**
- ▶ **理解する (P15)**
 - ・ 行動を受け入れ観察してみましょう
 - ・ 伝え方を工夫しましょう
 - ・ 環境を工夫しましょう
- ▶ **つながる (P16～)**
 - ・ 相談できるところ (学校・市や県の相談窓口)
- ▶ **お子様に合った
学びの場を見つけましょう (P18～)**
 - ・ 佐賀県立特別支援学校(高等部)進路相談・見学会
 - ・ 特別支援教育
- ▶ **福祉サービス (P22)**



高校生

- ▶ **気がかりなことはありませんか？ (P23)**
- ▶ **理解する (P24)**
 - ・ 伝え方を工夫しましょう
 - ・ 相談できる人を見つけましょう
- ▶ **つながる (P25～)**
 - ・ 相談できるところ (学校・市や県の相談窓口)
- ▶ **高校・特別支援学校高等部卒業後は (P27)**
 - ・ 専門学校・大学入学
 - ・ 就労

乳幼児

気がかりなことはありませんか？

乳幼児期は、母親や父親など特定の大人との間に、愛着関係を形成する時期です。人との関わりを深めながら、興味や関心の対象を広げ、認知や情緒が発達していきます。この時期は、身体の発達とともに、食事や睡眠などの生活リズムが形成される時期でもあります。また、遊びなどの体験活動を中心に、道徳性や社会性をはぐくんでいきます。

気がかりなこと



- ・抱っこしたときにしがみつかない
- ・話しかけても視線が合いにくい
- ・ひどい夜泣きがある
- ・なかなか寝ない



- ・おもちゃにばかり興味がある
または、おもちゃに興味をもたない
- ・人見知りをしない
または、人見知りが激しい
- ・指差しをしない



- ・名前を呼ばれても返事をしない
- ・ことばが少ない
- ・コミュニケーションがとりにくい
- ・かんしゃくやパニックを
起こすことが多い

- こだわりが強い
- 味覚や音など、感覚に敏感または鈍感
- いつもと違うと不安が強い
- 落ち着きがない
- 体の動かし方がぎこちない
- 攻撃的な行動が多い



- 集団生活になじめない
- おとなしすぎる
- 自分に興味があることが中心で会話にならない
- テレビや DVD のセリフを覚えて何度も繰り返し口にする
- 発音が極端に不明瞭
- 集中力がない

個人差がありますが、気になるようでしたら、早めに相談してみましよう。

理解する

行動を受け入れ観察してみましょう

お子様の困った行動があるときは、ひとまずその行動を受け入れ、いつ、どんなときにその行動が現れるのか観察してみましょう。人を巻き込んで迷惑になるような行動や危険なこだわり行動は修正していくようにします。

伝え方を工夫しましょう



(例)

- ・短い文章で、具体的に伝えましょう。
- ・写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- ・1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しをもてるようにしましょう。
- ・「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。
- ・できなかったことを叱るのではなく、できたことをほめましょう。

環境を工夫しましょう

困っているお子様の中には、切り替えが苦手、感覚が敏感なお子様もいらっしゃいます。お子様が苦手なものとうまい向き合えるよう、安心できる環境をつくってあげましょう。

(例)

- ・服を着ることを嫌がる。
→タグや生地が痛いと感じたり、気持ち悪く感じたりしている可能性があります。
タグを切ったり、好きな生地を探して心地よく着られる服を何枚か用意したりしてみましょう。
- ・冷たい水やシャワーを嫌がる。
→水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用してみましょう。

つながる

相談できるところ

子育ての相談ができるところ

名称	内容	問合せ先
乳幼児健康相談	発育や育児の不安や悩みについて、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。	佐賀市こども健康課 こども保健係 佐賀市栄町1番1号 ☎ 0952-40-7282
佐賀市子育て支援センター ゆめ・ぽけっと	子育てに不安や悩みがある保護者の育児相談に対応しています。	ゆめぽけっと 佐賀市白山二丁目7番1号 エスプラッツ2階 ☎ 0952-40-7287
本庄こども園子育て支援 センターつくしんぼう	子育てに不安や悩みがある保護者の育児相談に対応しています。また、月1回こどもの発達の気になることに関して臨床心理士が相談に応じています。 (予約制)	本庄こども園子育て支援 センターつくしんぼう 佐賀市本庄町本庄68番地1 ☎ 0952-29-1025
佐賀市こども家庭センター	妊娠期から子育て期の不安や悩みを切れ目なく支援します。	佐賀市栄町1番1号 ☎ 0952-40-7254

発達に心配があるお子様の相談ができるところ

名称	内容	問合せ先
発達相談窓口	おおむね義務教育終了までのお子様の発達に関して公認心理師や保健師が相談に応じています。 お子様に関係する各関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。	佐賀市こども健康課 こども発達支援室 佐賀市栄町1番1号 ☎ 0952-40-7248
佐賀県療育支援センター 児童発達支援センター くすのみ園	地域の障がい児や発達の気になるこどもの相談や家族支援を行います。 ・親子教室 ・訪問 ・保護者向け研修	佐賀市大和町大字尼寺 1231-1 ☎ 0952-62-2190

名称	内容	問合せ先
佐賀整肢学園こども発達医療センター	地域の障がい児や発達の気になるこどもの相談や家族支援を行います。 ・親子教室 ・保護者向け研修	佐賀市金立町金立2215-27 ☎ 0952-98-2211
児童発達支援センターまんまる	地域の障がい児や発達の気になるこどもの相談や家族支援を行います。 ・保護者向け研修	佐賀市高木瀬町大字長瀬2489-1 ☎ 0952-37-7205
それいゆ児童発達支援センター	地域の障がい児や発達の気になるこどもの相談や家族支援を行います。 ・親子教室 ・保護者向け研修	佐賀市鍋島町大字蠣久226-1 ☎ 0952-36-8751
西九州大学臨床心理相談センター	お子様の発達に心配がある方への心理面談などを行っています。 ※面談料についてはお問い合わせください。	佐賀市神園三丁目18番15号 西九州大学佐賀キャンパス5号館4階 ☎ 0952-37-5122
佐賀県東部発達障害者支援センター結	発達障がいのある方やそのご家族、関係機関からの相談をお受けし情報提供や助言をします。発達支援に関する相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら発達評価（行動観察）を行います。	鳥栖市江島町字西谷3300番地1 ☎ 0942-81-5728
佐賀県西部発達障害者支援センター蒼空 ～SORA～	発達障がいのある方やそのご家族、関係機関からの、日々の生活に関する様々な相談をお受けし、情報提供や支援のアドバイスをします。 必要に応じて各関係機関と連携（支援会議等）を図り、より適切な支援（切れ目のない支援）を考えていきます。	多久市北多久町大字小侍40番地2 ☎ 0952-37-1251

お子様に合った学びの場を見つけましょう

お子様が年長児になると、いよいよ就学（小学校入学）に向けての準備が始まります。就学（小学校入学）前には、特別支援教育に関する説明会や相談会が開催されます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
就学に向けた保護者説明資料配信 ※いつでも視聴可能									
佐賀市立小学校 特別支援学級見学会		県立特別支援学校 見学会		県立特別支援学校 転入学相談					
		就学に向けた 個別面談		佐賀市 就学相談会					
		フリー 参観デー①						フリー参観デー②	

※時期は状況によって変更される場合があります。

※フリー参観デー②の日程と詳細については各小学校へお問い合わせください。

就学に向けた保護者への説明資料配信（4月中旬～）

- ・小学校に入学されるお子様をお持ちの保護者に向け、特別支援教育に関する情報を提供いたします。
- ・映像や資料による説明を佐賀市ホームページに掲載します。いつでも見ることができます。(QRコードからも簡単にアクセスできます)



佐賀市ホームページQRコード
(就学に向けた保護者説明会)

佐賀市立小学校特別支援学級見学会（4月下旬～5月）

- ・各小学校にて特別支援学級の見学会を行います。
- ・特別支援学級の教育内容等についての説明も行います。
- ・見学会の日程は園を通してお知らせします。見学したい学校の日程をご確認の上で、在籍の園へ申し込んでいただきます。

就学に向けた個別面談（6月）

- ・小学校就学に向けた様々な悩みや疑問の解消に向けた情報提供を行います。
- ・佐賀市役所にお越しいただき、保育幼稚園課及び学校教育課の特別支援教育担当の職員が相談に応じます。
- ・在籍の園（在宅の方は保育幼稚園課）へ申し込んでいただきます。
- ・電話での相談にも対応します。

佐賀市就学相談会（7月下旬～8月上旬）

- ・特別支援教育に詳しい専門の先生方に、お子様の就学先等について相談し、専門的な立場からの助言等を行います。
- ・就学について具体的な個別相談となるように、原則、検査結果や診断書等が必要です。
- ・原則、「就学に向けた個別面談」（6月）で相談をされた方で、より専門的立場からの助言等を求めたい方は、在籍の園を通じて（在宅の方は保育幼稚園課へ）申し込んでいただきます。

佐賀県立特別支援学校見学会（6月～7月上旬）

佐賀県立特別支援学校（小学部）転入学相談（8月中旬～10月）

- ・各佐賀県立特別支援学校にて学校見学会が行われます。学校施設の見学及び特別支援学校の教育内容等についての説明が行われます。
- ・佐賀県立特別支援学校（小学部）への就学を考えている、または、迷っている保護者及びお子様が相談できる場です。
- ・特別支援学校へ転入学する場合は、この転入学相談を必ず受ける必要があります。
- ・相談したからといって、必ずしも特別支援学校に転入学しなければならないわけではありません。
- ・相談を希望される場合は、在籍の園を通じて（在宅の方は保育幼稚園課へ）申し込んでいただきます。

佐賀市立の小学校では「学校フリー参観デー」が年2回実施されます。フリー参観デーは、どなたでも自由に佐賀市立の小学校の参観ができます。この機会をぜひご活用ください。

学校では一人一人のお子様が持っている力を高め、安心して学校生活を送れるように「多様な学びの場」が提供されています。

◎特別支援教育

特別な教育ニーズのあるお子様に、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、「多様な学びの場」が提供されています。

✿通常の学級における教育

通常の学級においても、授業方法や教材を工夫して、わかりやすい授業が行われています。また、支援員によるサポートを受けることもあります。

✿通級による指導

学習面や生活面で特定の困り感をもつ、通常の学級に在籍する児童生徒を対象に支援を行います。

✿特別支援学級における教育

障がいの種別ごとの少人数の学級で、障がいのある児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細かい教育が行われています。

✿特別支援学校における教育

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象として、障がいに対する専門性の高い教育が行われています。

佐賀市 保育幼稚園課

電 話 0952-40-7290

F A X 0952-40-7395

福祉サービス

障がいのある未就学児を対象にした主な福祉サービスをご紹介します。

※申請するためには、診断書等が必要です。

※事前に佐賀市障がい福祉課へご連絡ください。

■児童発達支援

障がいのある未就学児童が通う発達支援の療育施設です。日常生活における基本的な動作、及び知識技能の習得と、集団生活への適応のための支援、遊びの場を目的としています。

■保育所等訪問支援事業

保育所や幼稚園などに通園している（あるいは通園を予定している）障がいのある児童に、保育所などでの集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

■日中一時支援

自宅で介護している人が、病気・出産・仕事等の理由により家庭において介護できない場合に、一時的に預かりお世話をします(宿泊は伴わない)。

■移動支援事業

屋外で移動が困難な方に対して、自立した生活や社会参加を促すことを目的として、外出の介助を行います。

障がい福祉サービスを利用するには・・・

福祉サービス利用相談・申請（佐賀市障がい福祉課）



障害児支援利用計画の作成【障害児相談支援事業所】



福祉サービスの支給決定



福祉サービス事業所との契約・利用

佐賀市 障がい福祉課

電 話 0 9 5 2 - 4 0 - 7 2 5 5

F A X 0 9 5 2 - 4 0 - 7 3 7 9

小学生・中学生

気がかりなことはありませんか？

小学校低学年（1～3年生）

小学校低学年の時期の子どもは、「大人が『いけない』と言うことは、してはならない」といったように大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになっていきます。言語能力や認識力も高まり、自然等に関心が増える時期です。

気がかりなこと

- 簡単な決まりがよく分からない
- 教室や集会などでみんなと一緒に話が聞けない
- 困っている時に自分から助けを求めることができない
- ひらがなの読み書きが苦手
- 友達や仲間と協力することが難しい など

小学校高学年（4～6年生）

小学校高学年の時期は、探求心などもより複雑になっていきます。身体も大きく成長し、自己肯定感をもち始める時期です。その反面、発達の個人差も大きく見られることから、劣等感をもちやすい時期でもあります。

気がかりなこと

- 文章の内容の読み取りが難しい
- 友達と対等に付き合えない
- 約束をよく忘れてたり、破ったりしてしまう
- 他者を困らせたり傷つけるような発言をしてしまう
- 最後まで責任をもって係や当番に参加することが難しい
- 仕草や声の調子から相手の気持ちや冗談、皮肉をうまく読み取れない など

中学生

思春期に入り、親に対する反抗期を迎え、親子のコミュニケーションが不足しがちになります。仲間同士の評価を強く意識したり、異性への興味関心が高まったりする時期でもあります。暴言や暴力などの問題行動や身体的・精神的症状を示しやすいのもこの時期の特徴です。

気がかりなこと

- 時間を考慮し準備することやスケジュールを立てて実行することが難しい
- 電話、LINE、メール等の利用マナーがわからない
- 一人で公共交通機関を利用することが難しい
- 異性や好みの他者との距離感がわからない
- 身だしなみに無頓着で他人の目を意識することが難しい
- 自分のお金や収支に関して適切な対応方法がわからない など



理解する

行動を受け入れ観察してみましょう

お子様の気になる行動があるときは、ひとまずその行動を受け入れて観察してみましょう。苦手分野だけでなく、得意分野を見つけそれを伸ばすことは、その子の自信につながります。危険な行動は修正していくようにします。

伝え方を工夫しましょう

- ・事前に予告や説明をすることで不安感が解消され、かんしゃくを起こさずに過ごすことのできる時間が増えることもあります。
- ・周囲が見ていて、あるいは、自分自身でかんしゃく（パニック）を起こしそうなことがわかるのであれば、自分の部屋や安心できる場所などで気持ちを落ち着けるなどの方法をとりましょう。
- ・ほめられるとやる気が出て、自信を生み、新しいことに挑戦する力になります。

環境を工夫しましょう

- ▼事前に予告する手段として、スケジュールを絵カードや写真で提示



- ▲段ボール等を利用して、一人で落ち着ける場所をつくる

つながる

相談できるところ

学校

■スクールカウンセラー

学校で、児童生徒やその保護者などへのカウンセリングや相談対応を行います。各小・中学校に配置されています。

■スクールソーシャルワーカー

児童生徒が学校・家庭・地域で安心して生活するための支援や福祉制度の活用を通じた支援を行います。

市や県の相談窓口

名称	内容	問合せ先
ひまわり相談室	発達障がい等の理由により、学校への適応に困っている児童生徒及び保護者・学校関係者を対象に相談に応じています。	佐賀市教育委員会 学校教育課 佐賀市東与賀町大字 下古賀 1193 番地 佐賀市東与賀支所 3 階 ☎ 0952-45-8021
発達相談窓口	おおむね義務教育終了までのお子様の発達に関して公認心理師や保健師が相談に応じています。お子様に関係する各関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。	佐賀市こども健康課 こども発達支援室 佐賀市栄町 1 番 1 号 ☎ 0952-40-7248
佐賀県教育センター	県内の小・中・高等学校、その他の学校に通う児童生徒とその家族・学校の先生などを対象に、学校生活全般に関することや進路、適性に関すること、こどもとのかかわり方に関すること等について相談できます。来所相談を希望する場合は、在籍する学校から申し込みをしてください。 【来所相談】 月・火・木・金曜日 ① 9:30～10:20 ② 11:00～11:50 ③ 13:30～14:20 ④ 15:00～15:50 【電話相談】 月～金曜日 8:30～17:00	佐賀市大和町大字川上 927 番地 ☎ 0952-62-2189

名称	内容	問合せ先
佐賀市子ども・若者支援室	ひきこもり、不登校等の困りごとを抱える子ども・若者やその家族を対象とした相談及び支援を行います。	佐賀市松原二丁目2番27号 佐賀バルーンミュージアム3階 佐賀市青少年センター内 ☎ 0952-24-2333
佐賀県子ども・若者総合相談センター	0歳から30代までの社会生活を円滑に営むことが出来ない子ども・若者やその家族を対象に、社会参加・自立に向けた総合的な支援を行います。※必要に応じて適切な専門機関をご紹介します。(佐賀県委託事業)	佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階 ☎ 0952-97-8246 ＜受託運営：認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス＞
佐賀県ひきこもり地域支援センター 「さがすみらい」	ひきこもり状態にある方やその家族を対象に相談対応を行います。※ひきこもりの第一次相談窓口として、状況に応じてより適切な支援へと繋がります。(佐賀県委託事業)	佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階 ☎ 0952-97-8236 ＜受託運営：認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス＞
佐賀県東部発達障害者支援センター結	発達障がいのある方やそのご家族、関係機関からの相談をお受けし情報提供や助言をします。発達支援に関する相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら発達評価(行動観察)を行います。	鳥栖市江島町字西谷 3300番地1 ☎ 0942-81-5728
佐賀県西部発達障害者支援センター蒼空 ～SORA～	発達障がいのある方やそのご家族、関係機関からの、日々の生活に関する様々な相談をお受けし、情報提供や支援のアドバイスをします。必要に応じて各関係機関と連携(支援会議等)を図り、より適切な支援(切れ目のない支援)を考えていきます。	多久市北多久町大字小侍 40番地2 ☎ 0952-37-1251

お子様に合った学びの場を見つけましょう

お子様の中学校進学に向け、「学習面や人との関わりの面で心配なことがある」「身体面で心配なことがある」等、不安や悩みを持つ保護者を対象に、特別支援教育に関する説明会や相談会を開催しています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
就学に向けた保護者説明資料配信 ※いつでも視聴可能								
		県立特別支援学校 見学会			県立特別支援学校 転入学相談			
		就学に向けた 個別相談	中学校特別支援学級見学・懇談					
	フリー 参観デー			佐賀市 就学相談会				フリー 参観デー

※ R7年度現在の予定です。状況によって変更される場合があります。

就学に向けた保護者への説明資料配信（4月中旬～）

- ・中学校に入学されるお子様をお持ちの保護者に向け、特別支援教育に関する情報を提供します。
- ・映像や資料による説明を佐賀市ホームページに掲載します。いつでも見ることができます。（QRコードからも簡単にアクセスできます）



佐賀市ホームページQRコード
（就学に向けた保護者説明会）

就学に向けた個別相談（6月下旬）

- ・中学校就学に向けた様々な悩みや疑問の解消に向けた情報提供を行います。
- ・佐賀市役所にお越しいただき、学校教育課の特別支援教育担当の職員が相談に応じます。
- ・各小学校へ申し込みが必要です。
- ・電話での相談にも対応します。

中学校特別支援学級見学会（～10月）

- ・各中学校にて特別支援学級の見学会を行います。
- ・特別支援学級の教育内容等について説明します。
- ・日時等は各小学校で設定します。

佐賀県立特別支援学校見学会（6月～7月上旬）

佐賀県立特別支援学校(中学部)転入学相談(8月中旬～9月下旬)

- 各佐賀県立特別支援学校にて学校見学会が行われます。学校施設の見学及び特別支援学校の教育内容等についての説明が行われます。
- 佐賀県立特別支援学校（中学部）への就学を考えている、または、迷っている保護者及びお子様が相談できる場です。
- 特別支援学校へ転入学する場合は、この転入学相談を必ず受ける必要があります。
- 相談したからといって、必ずしも特別支援学校に転入学できるわけではありません。
- 相談を希望される場合は、在籍している小学校を通じて申し込んでいただきます。

県立特別支援学校（高等部）進路相談・見学会

- 県立特別支援学校（高等部）では、各学校で進路相談・見学会が実施されます。
- 開催時期や参加申し込み方法は各県立特別支援学校で異なります。
- 相談や見学を希望される場合は、在籍される中学校へ確認してください。

佐賀市立の小・中学校では「学校フリー参観デー」が年2回実施されます。フリー参観デーは、どなたでも自由に佐賀市立の小・中学校の参観ができます。この機会をぜひご活用ください。

学校では一人一人のお子さんが持っている力を高め、安心して学校生活を送れるように「多様な学びの場」が提供されています。

◎特別支援教育

お子様の教育的ニーズに応じて、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」が提供されています。

✿通常学級における教育

通常学級においても、授業方法や教材を工夫して、わかりやすい授業が行われています。また、支援員によるサポートを受けることもあります。

✿通級による指導

通常学級での学習や生活におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象として、学習面や生活面における困難さを改善・克服する指導（自立活動）を行います。

✿特別支援学級における教育

障がいの種別ごとに置かれる少人数（8名以内）の学級で、障がいのある児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細かい教育が行われています。原則として、週の授業時間数の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を行います。

✿特別支援学校における教育

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象として、障がいに対する専門性の高い教育が行われています。

✿教育支援センター

学校に行きたいけど行けなくて悩んでいる児童生徒の学校復帰や社会的自立のために支援する場所です。

「くすの実」	不登校の児童生徒を支援します。安心して「自分」を出せる心の居場所で、学校復帰や社会的自立に向けた活動を支援していきます。 【相談時間 9:00~16:00】	佐賀市兵庫北三丁目 8番36号 ☎ 0952-37-0518
佐賀県教育支援センター 「しいの木」	不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう一人一人に寄り添った支援や働きかけを行います。	佐賀市大和町大字川上 927番地 佐賀県教育センター敷地内 ☎ 0952-62-8141

教室の利用を希望する場合は、まずは在籍する学校の先生に相談しましょう。

佐賀市 学校教育課

電話 0952-40-7374

FAX 0952-40-7394

福祉サービス

障がいのある就学児童生徒を対象にした主な福祉サービスをご紹介します。

※申請するためには、診断書等が必要です。

※申請する時は、事前に佐賀市障がい福祉課へご連絡ください。

■放課後等デイサービス

障がいのある就学児童・生徒(小学生・中学生・高校生)に対し、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。

■保育所等訪問支援事業

通学する小学校や特別支援学校を訪問し、障がいのある児童に対して集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

■短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護のお世話を行います。

■日中一時支援

自宅で介護している人が、病気・出産・仕事等の理由により家庭において介護できない場合に、一時的に預かりお世話をします(宿泊は伴わない)。

■移動支援事業

屋外で移動が困難な方に対して、自立した生活や社会参加を促すことを目的として、外出の介助を行います。

障がい福祉サービスを利用するには・・・

福祉サービス利用相談・申請（佐賀市障がい福祉課）



障害児支援利用計画の作成【障害児相談支援事業所】



福祉サービスの支給決定



福祉サービス事業所との契約・利用

佐賀市 障がい福祉課

電 話 0952-40-7255

F A X 0952-40-7379

高校生

気がかりなことはありませんか？

大人の社会を見通すことができるようになり、大人社会でどのように生きるのか模索する時期でもあります。自立した大人になるための最終的な移行時期です。

気がかりなこと

- 部屋の片づけや荷物の管理ができない
- インターネットや SNS に没頭し生活が大きく乱れている
また、危険に巻き込まれそうなことの判断が難しい
- 相手との関係に応じた要求や関わりが難しい
- 明らかな非行行為があり、暴力的な姿が目立つ
- 身だしなみを整えることが難しい、場面に合った衣服の選択が難しい
など



理解する

伝え方を工夫しましょう

- ・ 暗黙のルールや曖昧な表現は想像や理解ができず、不安になったり混乱して行動に移せない場合があります。事前にルールを明確に説明しておくことで落ち着いて過ごすことができます。

相談できる人を見つけましょう

- ・ 困った時に誰に相談したらいいのか分からないと戸惑ってしまい、活動がスムーズに進まないことがあります。相談する相手が決まっていると、安心した生活につながります。困った時や悩んでいる時に安心して相談できる人を見つけましょう。
- ・ 本人だけでなく、家族や本人に関わる人が相談できる場所や人を見つけることも大切です。困った時は一人で悩まずに、相談窓口などを活用しましょう。

つながる

相談できるところ

学校

■スクールカウンセラー

学校で、児童生徒やその保護者などへのカウンセリングや相談対応を行います。各学校に配置されています。

■スクールソーシャルワーカー

児童生徒が学校・家庭・地域で安心して生活するための支援や福祉制度の活用を通じた支援を行います。

市や県などの相談窓口

名称	内容	問合せ先
佐賀市子ども・若者支援室	ひきこもり、不登校等の困りごとを抱えるこども・若者やその家族を対象とした相談及び支援を行います。	佐賀市松原二丁目2番27号 佐賀バルーンミュージアム3階 佐賀市青少年センター内 ☎ 0952-24-2333
佐賀県教育センター	県内の小・中・高等学校・その他の学校に通う児童生徒とその家族・学校の先生などを対象に、学校生活全般に関することや進路、適性に関すること、こどものかかわり方に関する事等について相談できます。 来所相談を希望する場合は、在籍する学校から申し込みをしてください。 【来所相談】 月・火・木・金曜日 ① 9:30～10:20 ② 11:00～11:50 ③ 13:30～14:20 ④ 15:00～15:50 【電話相談】 月～金曜日 8:30～17:00	佐賀市大和町大字川上927番地 ☎ 0952-62-2189

名称	内容	問合せ先
佐賀県子ども・若者総合相談センター	0歳から30代までの社会生活を円滑に営むことが出来ないこども・若者やその家族を対象に、社会参加・自立に向けた総合的な支援を行います。※必要に応じて適切な専門機関をご紹介します。(佐賀県委託事業)	佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階 ☎ 0952-97-8246 ＜受託運営：認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス＞
佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」	ひきこもり状態にある方やその家族を対象に相談対応を行います。※ひきこもりの第一次相談窓口として、状況に応じてより適切な支援へと繋がります。(佐賀県委託事業)	佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階 ☎ 0952-97-8236 ＜受託運営：認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス＞
佐賀県東部発達障害者支援センター結	発達障がいのある方やそのご家族、関係機関からの相談をお受けし情報提供や助言をします。発達支援に関する相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら発達評価（行動観察）を行います。	鳥栖市江島町字西谷3300番地1 ☎ 0942-81-5728
佐賀県西部発達障害者支援センター蒼空～SORA～	発達障がいのある方やそのご家族、関係機関からの、日々の生活に関する様々な相談をお受けし、情報提供や支援のアドバイスをします。必要に応じて各関係機関と連携（支援会議等）を図り、より適切な支援（切れ目のない支援）を考えていきます。	多久市北多久町大字小侍40番地2 ☎ 0952-37-1251

高校・特別支援学校高等部卒業後は・・・

○専門学校・大学入学

専門学校や大学には、学生相談室や保健管理センターなどの相談窓口が設置されています。窓口を活用して困りごとの解決を手伝っていきましょう。学校によっては、発達障がいのある学生に向けたサポートを担当する窓口を設置しているところもあります。

○就労

企業や公的機関などに就職して働く「一般就労」と、福祉サービスを利用して就労する「福祉的就労」があります。

就労に関して、公共職業安定所（ハローワーク）や障害者就業・生活支援センター、佐賀障害者職業センターなどが相談に応じています。

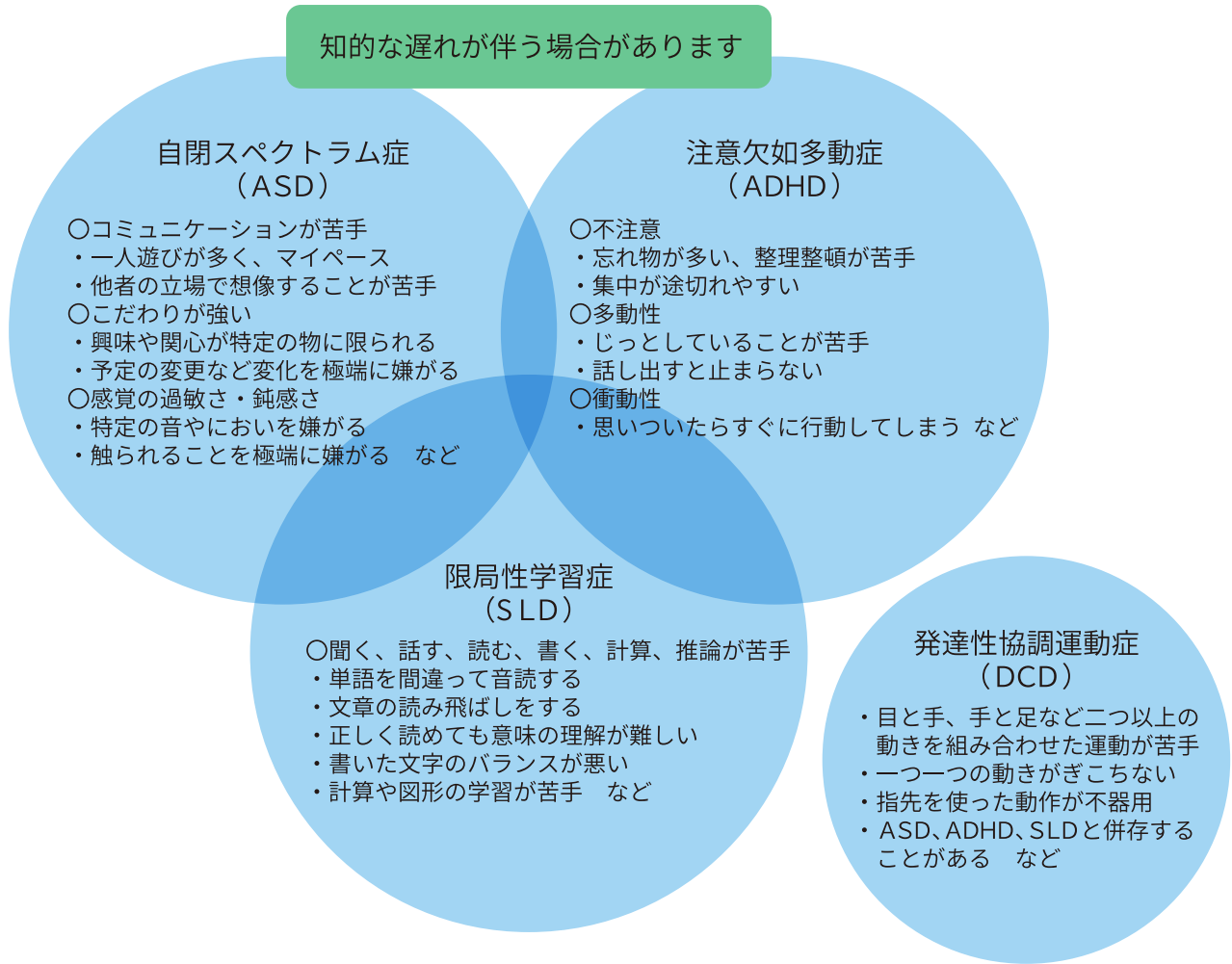
発達障がいの診断等が可能な医療機関

2025年8月現在

医療機関名	初診予約の要否	診療科目	対象年齢	所在地・電話番号
佐賀駅南クリニック	要	精神科 小児科	全年齢	佐賀市駅前中央1-9-38-6F ☎ 080-4280-7328
佐賀大学医学部附属病院	要	小児科	1歳以上	佐賀市鍋島5丁目1番1号 ☎ 0952-31-6511
まえだこどもクリニック	要	小児科 児童精神科	3歳以上	佐賀市嘉瀬町扇町2477-13 ☎ 0952-20-6571
佐賀整肢学園 こども発達医療センター	要	小児科	6歳未満	佐賀市金立町金立2215-27 ☎ 0952-98-3214
富崎小児科	要	小児科 児童精神科	18歳未満 を目安	佐賀市神野東2丁目4-38 ☎ 0952-30-5793
いさがいこどもクリニック	要	小児科	中学生まで	佐賀市西与賀町高太郎126-15 ☎ 0952-24-2521
虹と海のホスピタル	要	精神科	小学生以上	唐津市原842-1 ☎ 0955-77-0711
若楠療育園	要	小児科	中学生以下	鳥栖市弥生が丘2-134 ☎ 0942-83-1121
山のサナーレ・クリニック	要	精神科 心療内科	6歳以上	伊万里市立花町323-2 ☎ 0955-22-2128
ひまわりクリニック	要	精神科	1歳以上	小城市三日月町堀江305 ☎ 0952-97-4810
医療法人やなぎしまこども医院	要	小児科	3歳以上	小城市小城町549-1 ☎ 0952-73-3666
医療法人財団 友朋会 嬉野温泉病院	要	精神科 児童思春期精神科	概ね3歳 以上	嬉野市嬉野町下宿乙1919 ☎ 0954-43-0157
独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	要	精神科	全年齢	神埼郡吉野ヶ里町三津160番地 ☎ 0952-52-3231
独立行政法人国立病院機構 東佐賀病院	要	小児科	幼児～ 中学生	三養基郡みやき町原古賀7324番地 ☎ 0942-94-2048
医療法人社団高邦会 高木病院	要	小児科	中学生以下	福岡県大川市酒見141-11 ☎ 0120-87-0062 ☎ 0120-87-0079

発達障がい（神経発達症）について

発達障がい（神経発達症）の原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障がいと考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性について、いくつかの特性が重複して現れることもありますし、障がいの程度も人によって様々です。



参考：関連情報が入手できるホームページについて

発達障害情報・支援センター
 (国立障害者リハビリテーションセンター)
<https://www.rehab.go.jp/ddis/>

発達障害教育推進センター
 ((独)国立特別支援教育総合研究所)
<https://cpedd.nise.go.jp/>

- ・日常生活において発達障害に気づくための基本的な情報
- ・発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応
- ・発達障害の特性やよくある誤解など
- ・発達障害のある方が活用できる支援情報 等

- ・教材・支援機器
- ・発達障害のあるこどもの特性や教育に関する研究
- ・発達障害に関する国の最新の施策や法令 等